

## 令和 7 (2025) 年度栃木県公立学校新規採用教員選考の主な変更点について

## 1 第 2 次試験の内容の変更

- 令和 7 (2025) 年度栃木県公立学校新規採用教員選考から、第 2 次試験の内容を以下のように変更する。

区 分	変 更 点
小学校 中学校 養護教諭 (小・中学校)	<p>〔変更前〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・面接試験 (集団討論、個人面接)</li> <li>・作文</li> <li>・実技試験</li> </ul> <p>⇒</p> <p>〔変更後〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・面接試験 (個人面接①②)</li> <li>・実技試験</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・面接試験の集団討論を廃止し、個人面接①「総合的な資質・能力に関する面接」と個人面接②「実践的な指導力に関する面接」を実施する。</li> <li>・作文を廃止する。</li> </ul>
高等学校 特別支援学校 養護教諭 (高等学校・特別支援学校)	<p>〔変更前〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・面接試験 (集団討論、個人面接)</li> <li>・作文</li> <li>・実技試験</li> </ul> <p>⇒</p> <p>〔変更後〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・面接試験 (個人面接①②)</li> <li>・論作文</li> <li>・実技試験</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・面接試験の集団討論を廃止し、個人面接①「総合的な資質・能力に関する面接」と個人面接②「実践的な指導力に関する面接」を実施する。</li> <li>・作文を論作文に変更して実施する。</li> </ul>

## 2 講師等経験者特別選考の新設

- 令和 7 (2025) 年度栃木県公立学校新規採用教員選考から、講師等経験者特別選考を実施する。

○受験資格は、令和 3 (2021) 年 4 月 1 日から令和 6 (2024) 年 3 月 31 日までの 3 年間に栃木県内の公立学校及び同県内の国立大学附属学校において、常勤の講師等（非常勤講師を除く）として通算で 12 月以上の勤務経験がある者とする。

○書類選考の結果対象となった者は、第 1 次試験の一般教養試験を免除する。

○この特別選考は、募集する全区分・教科・科目で実施する。

※詳細については、4 月上旬に公開予定の令和 7 (2025) 年度栃木県公立学校新規採用教員選考要項を御参照ください。